

情報通信審議会 郵政政策部会（第14回）議事録

1 日時

平成27年5月29日（金） 15時00分～15時54分

2 場所

総務省 総務省第一会議室（10階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

村本 孜（部会長）、井手 秀樹（部会長代理） （以上2名）

（2）臨時委員（敬称略）

及川 公子、竹内 健蔵、山田 忠史 （以上3名）

（3）総務省

（情報流通行政局）

武田 博之（郵政行政部長）、齋藤 晴加（企画課長）、
山碕 良志（郵便課長）、菱沼 宏之（貯金保険課長）、
後藤 慎一（信書便事業課長）、川野 真稔（国際企画室長）、
松岡 幸治（郵政行政総合研究官）、竹中 恵一（郵便課課長補佐）

（4）事務局

蒲生 孝（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策等について

開 会

○村本部長 それでは時間になりましたので、第14回郵政政策部会を始めたいと思います。最初に写真撮影、どうぞお願いいたします。

－撮影終了－

○村本部長 それではただいまから第14回郵政政策部会を始めたいと思います。本日は、委員及び臨時委員9名中5名ご出席ですので定足数は満たしております。

郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策等について

○村本部長 それではお手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。今日は郵政事業のユニバーサルサービスコストの確保方策等について、でございます。

前回数字についてご議論いただいて公表になっております。ただ、記者会見でご披露しようと思いましたが、あいにく別の重要な記者会見に記者が行ってしまいまして、残念ながら記事にはなっておりませんが、一応出ているという状況でございます。それを前提に、今日の議論を展開することになりますので、議論のステージが1つ先に進むということでございます。

それでは事務局から資料のご説明をお願いします。

○山崎郵便課長 資料14-1をごらんください。今、村本部長からもご紹介がありましたが、前回までにユニバーサルサービスコストの試算結果と将来試算についてご議論いただきまして、前回の部会終了後に公表しております。スケジュールについて前回ご相談いたしましたが、今回からユニバーサルサービスの確保方策の方向性について、それからヒアリングについてご審議いただきたく思っております。資料14-1は確保方策の検討の最初に当たっての視点をまとめたものでございますので、今日はこの内容について自由に意見交換をいただきたいと思っております。

1ページをごらんください。検討の基本的な視点でございます。前回ユニバーサルサービスコストの試算結果、それから既に数字としては出されております日本郵便株式会社の業務区分別収支の数字をお出しいたしました。その際にもご説明いたしましたが、

郵便、銀行窓口業務、保険窓口業務、3業務とも、全国的に見ると現時点では黒字が確保されている状況でございます。したがって、この検討の基本的な視点の1点目でございますが、現状は日本郵政、日本郵便の経営努力によって郵政事業の、行政から基準を示して定められた水準のユニバーサルサービスは確保されているということでございますので、短期的には現在のユニバーサルサービスの範囲・水準を維持することを前提としつつ、その上でさらに両者の経営努力のインセンティブとなるような方策を検討するという観点が1つあるのではないかとということをお示ししております。

2点目に中長期的な視点でございます。あわせて前回将来試算を、機械的な算定ではありませんけれどもお示しいたしました。それによれば、郵便物数の減少傾向や窓口業務委託手数料の減少傾向といったことを考えますと、現状は黒字が維持されているということではありますけれども、将来は必ずしもそれがずっと維持されるということではなかろうということで、中長期的な視点として1つ、国民利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえつつ、2点目として、それに対応する確保方策やコスト負担のあり方の検討を継続することが適切ではないかとということでございます。

なお、コスト負担のあり方を中長期的な視点から検討するに当たっては、前回試算いたしましたユニバーサルサービスコストを、国民利用者にわかりやすく示すことが必要ではないかとということ、継続的な検討に当たってユニバーサルサービスコストを示すということでございますので、1つの考え方としてはコストの試算、コストの算出を作業としては継続していくということとどうかと考えております。短期的な視点、中長期的な視点、全体の視点はこのようなものでございます。

参考といたしまして2ページ、3ページに具体的にどのようなことが考えられるかを記載しております。これはあくまでも事務局でまとめた視点、それからその視点に関連するこれまでの方策の例でございますので、今後どういう方策が必要かということは、まさにご自由に意見交換をいただきたいと思っておりますが、1つの整理としてお示しするものでございます。

2ページは短期的に検討が必要な事項、その視点でございます。ちょっとお断りをしておくのは、ユニバーサルサービスコストの試算の際にもご説明いたしましたが、郵便、銀行窓口、保険窓口の3役務別にコストを試算しました。この3役務というのは、それぞれの役務ごとにいわば独立採算で業務が行われておりますので、コストの試算結果もその3つの役務別の数字のみを公表することにいたしました。したがって、これと

の並びで、検討あるいは確保方策の提示に当たってもこの3つの役務ごとに考えられる方策をまとめてはどうかということで、このようなまとめ方をしているものでございます。

郵便に関しては、1点目はユニバーサルサービス提供に必要なネットワークの整備に対して何らかのインセンティブを行政として与えることがあるのではないかとということです。

2点目としては、既に第2次中間答申でも提言をいただいて、まさに今法案が審議されている最中でございますけれども、サービスの多様化・高度化に資するような規制緩和も、行政として講じられる方策としてはあるのではないかとということです。

銀行窓口、保険窓口については、郵便と同様の観点ではございますが、ユニバーサルサービス提供に必要なネットワーク整備のインセンティブを与えることが考えられるのではないかと同様の視点でございます。

小さい字で、これまでに講じた、あるいは講じようとした方策として税制の措置ですとか、規制緩和など制度的な手当ての例を書いておりますが、これはあくまでもご参考でございます、今後の確保方策に向けた答申の策定に当たりまして、過去にはこういう仕組みがあったということです。

3ページは、中長期的に検討が必要な事項でございます。繰り返しになりますが、ユニバーサルサービスコストを国民利用者にわかりやすく示す方を引き続き検討するとともに、国民利用者が期待するサービスの範囲・水準の中長期的な変化を踏まえ、それに対応した確保方策、コスト負担のあり方として、継続して検討すべき事項をお示ししております。

こちらについては、過去、国内でぴったり当てはまる方策の例がございませんでしたので、この部会で審議を始めた最初ですとか、あるいは今年の最初の会合、2月の第10回会合にも資料としてお出ししましたが、諸外国でどういうことが行われているかということをお示ししました。

郵便については、サービスレベルの見直しとして、米国やカナダでは配達頻度、窓口の営業時間の短縮ですとか、効率化の施策ですね。カナダでは配達を戸別から集合受箱に変更したといった、総じてサービスレベルの見直しという方策がとられている例がございますけれども、こういったことが中長期的に検討する1つの事項としてはあるのではないかとことです。

2点目、3点目、4点目は財政的、資金的な話ですけれども、諸外国の例としては参入事業者が拠出することを前提とした基金の例があったり、英、仏、イタリア等では補助金、それから他にも欧州の各国では一定の税の免除という方策がとられていたりという例を掲げております。

銀行窓口、保険窓口については、金融のユニバーサルサービスが課されている国があまりございませんので、郵便に比べると具体的な方策の例は多くないのですけれども、英国やフランスでは一定の条件を満たした場合にこうした補助金が出されているということで、1つの方策としてはこういうものがあるのではないかと考えてございます。

本日の審議では、短期的・中長期的な視点として1ページに書かれたような考え方について、委員の皆様方がどのようなお考えをお持ちかということです。2ページ、3ページは過去の例、諸外国の例を踏まえて少し具体的なイメージとして議論のきっかけになるような資料構成といたしました。今後これらの具体的な方策について、後でヒアリングのやり方についてご相談しようと思っておりますけれども、ヒアリングの実施も含めて、頭の整理のきっかけとしてご紹介したところでございます。今日のご自由にいろいろなお意見をいただければ、それらを踏まえて今後の方策のまとめに向けて参考とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○村本部長 今日からのステージでは、ユニバーサルサービスを確保する具体的な方策を考えましょうということで、短期の視点と中長期の視点という整理をしていただいて、こういう事例があるのではないかとという整理をしていただいたわけですけれども、たまたま昨日でしたか、郵便法・特定信書便の法律案について衆議院の委員会で審議されておまして、インターネットテレビで見えておりましたら、やはりユニバーサルサービス確保の具体的な方策が今後必要だとおっしゃる方がいたり、この部会の結論を早く出せといったご意見もあったように思いますけれども、そんなようなことも含めて少し具体的なご意見をいただいたほうが議論しやすいのかなと思いますので、ご自由にご議論いただければありがたいと思っております。

山崎さん、昨日の議論で何かヒントになるようなことが出ていましたか。

○山崎郵便課長 昨日の法案自体は特定信書便の見直し、この第2次中間答申でいただいたものですので、どちらかというと、今回部会では3役務についてご議論いただいておりますが、昨日の法案の審議では郵便・信書に関するところが多かったところです。行

政としては、ユニバーサルサービスの確保方策を今この部会の審議に委ねている立場にございますので、残念ながら具体的な答弁というか、説明をするのは難しい状況ではありますけれども、郵便も、先ほどご紹介したとおり物数が減少傾向にあるので、特定信書便の議論だけではなくて確保方策として、具体的なものを早く出してくれという意見が複数あったように思います。

○村本部長 井手委員、いかがでしょうか。こんなことも入れたほうがいいのかとか、具体的なお話があれば指摘していただいて。

○井手部長代理 3ページでもいいですか。

○村本部長 はい。

○井手部長代理 中長期的ということで、冒頭に、「国民利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の中長期的な変化を踏まえ」と書いてあります。国民が、あるいは利用者が、どういうものをユニバーサルサービスと捉えているかも大事ですが、日本郵便自体がユニバーサルサービスというものがどういうもので、中長期的にはどういう範囲が、あるいは水準がユニバーサルサービスであるかということ、事業者側からもきちんとして出すべきだと私は思っております。

郵便の諸外国の方策の中でサービスレベルの見直しというのがあります。これはイギリスとかアメリカで議論された中身で、これはユニバーサルサービスが、確保方策というのでシンクタンクとか、あるいは大学の先生等々でユニバーサルサービスとはどういうものかを見直している。これはもう明らかに利用者にとってみればサービスレベルの低下にはほかならないわけで、こうしなければ郵便事業体はユニバーサルサービスを維持できないと言っているに過ぎない。そういう意味では国民の意見も大事ですが、経営効率化ではこれ以上どうしようもないというときに事業者がどのように考えるかも、次回のヒアリングの機会でもそうですけれども、ぜひ確認したい。

2つ目は、ここに挙げているドイツ、フランス、イタリア等のユニバーサルサービス基金も皆うまくいっているわけではなくて、ドイツ、フランスは実際には実施していないし、イタリアはとてもしゃないけれども拠出金が全然足りない中で補助金という。海外は補助金というのが1つの大きな方策としてあるわけで、日本はそういう意味では補助金が本当にとれるのかというと、私は非常に難しいと思っております。税の免除についても、一部、事業所税等々で減免措置がありますけれども、これは海外の税免除に比べると金額的にどうなのか。多分かなり小さいものでこれも難しい。財務省がなかなか

オーケーとは言わないということになると、方策としては非常に限られているので、あくまでもサービスレベルの見直しということと、経営効率化をどこまで進めるのか。経営効率化できないとなったら、これ以上だめだといったときにどういう方策があるのかを検討しないといけないと思います。

私からは以上です。

○村本部長 ありがとうございます。竹内臨時委員どうぞ。

○竹内臨時委員 1ページの検討の基本的な視点の最初の短期のところではここで言っていることは、今現在では赤字部分は何とか黒字で埋められているからサービスは確保されていますねということなのだと思います。後段で経営努力のインセンティブというところがあるのでいいといえはいいのですけれども、基本的に内部補助を前提としているということ、そしてそれがあたかも当たり前であるかのように物事を考えることはまずいと思うわけです。経済学的に見れば内部補助は決して効率的でもないし、公正でもないということによく言われていることでもありますから、なるべくなら内部補助はないほうがいい。私の専門から言いますと、例えば高速道路の料金プール制はずっと前から問題になっていて、当然それは好ましくないということは運輸省時代からの審議会でも出てきている話ではありますけれども、同様に、何としても内部補助をやめろとは言えない話なのですが、ただ、内部補助ができてからそれでいいだろうという発想で物事を考えていくことは良くないのではないかと思います。

あと、これは私が繰り返し申し上げていることなので恐縮なのですが、基本的にはユニバーサルサービスは、赤字になっているところであるという判断になっているわけですね。赤字であるならばイコールユニバーサルサービスであると。もちろん赤字だから事業者が撤退して、サービスが提供されなくなればそれはユニバーサルサービスだろうという考え方は確かに成り立つのですけれども、もう少し深く突っ込んで、何がユニバーサルサービスなのかを考えなければいけないと思います。これが、ユニバーサルサービスの定義については、言葉が悪いですがアンタッチャブルなところもあって、やり出すと価値判断がまとわりつくので神学論争にもなりかねない。ですからこれをやるとパンドラの箱をひっくり返すことにもなるわけですね。そういう点では非常に危ない議論ではあるものの、これに一切触らないで何か言おうとしてもそれはかなり難しい話だと思います。具体的に申し上げますと、後でこの資料を頂戴した、例えばアメリカで週6日が5日になった、週5日でもユニバーサルサービス上はよいのではないかと。

あるいは4日、3日でもよいのではないか、などといった議論についてはユニバーサルサービスが何かということが決まらなないと、進まないわけです。この点については何か解決策があるわけではないのですが、これからの議論を進めるに当たっては少し懸念しているところではあります。

あとは負担の話ですね。コスト負担をどうするのか。これからの議論の整理で、だれからどのように、何を基準としてとるのか、負担してもらうのかということをも明確にしていかなければいけないだろうと思います。例えば利用者負担なのか、あるいは受益者負担なのか。利用者負担と受益者負担は違いますから、そのときに何が利用者、何が受益者なのかを明確にするとか、あるいは、原因者負担という考え方からすれば原因者とは何なのかとか、そういうところを議論して、お互いがそれぞれどのように関係しているのか、というようなことを明確にすることが議論の出発点ではないかと考えます。

と同時に、負担をするときに、受益者負担にかかわるのかもしれないけれども、誰がクリームスキミングしているのかということですね。人々の交換する情報量は昔に比べればはるかに増えているにもかかわらず郵便サービスがこれほど長期低落傾向になっているということは、きっとだれかが得をしているということになります。だからそれをどうこうしろということは今後の議論なので今ここで申し上げることではないと思いますけれども、そういうところもちゃんと明確にしておかないといけないだろう。そうしておかないと議論が進まないだろう、今後の議論のための整理としては必要でしょうねということです。

ここには書かれてはおりませんが、もう少しはっきり言うと、料金制度、料金水準をどう取り扱うかということも視点として盛り込んでいくことだろうと思います。私も最初のほうにお話し申し上げた、特に交通だと赤字の地方交通線と幹線系は、JRでは料金が違っているのが当たり前であって、そういう意味からいうと、料金格差ということについて、国民の理解が昔に比べれば進んできたという気がするのです。先ほどの内部補助の話にもかかわってくることであり、それがよいか悪いかは今の状況で申し上げることではないですけれども、そういう料金制度・水準についての議論も今後は視点の中にも含まれてくるだろうと考えております。

雑多なお話で恐縮ですが、そんなことを頭の中では考えております。以上です。

○井手部会長代理　今の点でよろしいですか。

○村本部会長　どうぞ。

- 井手部会長代理　　今、竹内臨時委員が言われた点で、最初の点、内部補助というのは規制当局が認めているのですか。
- 山碕郵便課長　　3役務の間での内部補助はないという整理でございますが、各役務の中で黒字のエリアと赤字のエリアが混在していて、それが全体として黒字であれば現状はいいのではないかという捉え方を内部補助と言われたのではないかと私は理解しました。
- 井手部会長代理　　3役務、前回別々に出しましたよね。基本的にそれで合計が何とかという話は、内部補助がないという前提ですね。
- 山碕郵便課長　　そうです。合計値を出すということは3事業をまたいだ内部補助があり得るという捉え方につながるので、それはありません。
- 井手部会長代理　　それは認めていないということですね。
- 山碕郵便課長　　そうです。
- 井手部会長代理　　わかりました。もう一つは最後に言われた点ですけれども、諸外国の事例で、アメリカはユニバーサルサービスを維持することも踏まえて料金を値上げしてきていますよね。それは今、竹内臨時委員が言われたように料金水準、柔軟な料金設定も選択肢としてあると認識してよろしいのですか。
- 山碕郵便課長　　今のところは特に検討の対象から排除することは考えておりませんので、いろいろなことを議論していただきたいと思います。一方で、民営化して、特に郵便の場合は、郵便の料金は、一部料金は認可が、また、全国均一料金という枠組みは残っていますけれども、個々の料金設定自体は日本郵便が決めて届け出をさせていただくことになっていますので、その制度を仮に前提とすると、その中でどこまでそういう、ユニバーサルサービスの確保と連動する形で、今回、審議会では行政として何ができるかということをご議論いただきたいと思っていて、その中でどこまで、料金に関して行政が判断したことをユニバーサルサービスの確保方策と位置づけられるかは、諸外国の場合とは少し違うところがあるかもしれないとは感じました。
- 松岡郵政行政総合研究官　　特に米国は事業体であるUSPSが、ユニバーサルサービス確保に関して主に能動的に動く面が特に強いです。PRCはUSPSが出してきたものをベースに料金などを示すという格好でいますので、そこは日本が同じような考え方に立っていると言えるかどうかは微妙です。日本は、どちらかというと欧州のように、規制機関は規制機関としてユニバーサルサービス確保をまずイニシアチブを持って考え

るという感じになりますので、そこは、料金の設定を柔軟にするという政策自体を考え
るというのはあるとしても、料金を引き上げていくことについての政策を我々から打ち
出すのはちょっと難しいのかなと思います。

○井手部会長代理 柔軟なというよりは、例えば相対で決められるとかいうものも含め
て、それは行政が対応できる話ですよ。料金水準については届け出で、今のところ消
費者庁もあってそんなに自由にはできないですけども、そういういろいろな選択肢が
あるけれども、とれない、とれないとなって、残ったものがそれだというと、それも確
保方策の1つとして残ることはあるということですか。

○山碕郵便課長 あり得ますね。はい。

○村本部会長 ありがとうございます。山田臨時委員、お願いします。

○山田臨時委員 まず短期的なところでは、これは行政がやるという意味ではないです
けれども、現在の市場規模ありきということではなくて、日本郵便さん自身が市場を拡
大していくことをもっとやっていかれるべきかと思います。例えば信書便事業の市場拡
大を考えていくことも必要だと思います。中長期的なところでは、ユニバーサルサー
ビスコストというものを国民にわかりやすく伝えるということももちろん大事なことの
ですけども、一方でユニバーサルサービスが国民にどのように役に立っているかとい
うことも、もっと周知していくべきではないでしょうか。例えば、おそらく都市部と地
方部ではそのありがたみも異なっているでしょうし、地方部のほうがユニバーサルサー
ビスは、よりありがたいでしょうし、離島とか山間部だともっとありがたくなる。そう
いうことがどれぐらい国民に広く理解いただいているのか。加えて諸外国も、ここに
いろいろ書かれていますけれども、いろいろ苦勞しながらも、大事なものなので維持し
ようとしているということも、実はあまり国民の皆さんは知らないのではないかと思うの
です。何が言いたいかということ、国民の皆さんに、あるいは関係者の皆さんにご意見を
聞くとして、経済学・心理学でよく言われることですけれども、意見とか意思決定は与
えられた情報に引っ張られることがありますので、「コストがたくさんかかります、そ
れがもしかしたら国民の負担になります」というだけの情報を与えた場合と、「ただ、
そうではあるかもしれないけれども、ユニバーサルサービスというのは国民の皆さんに
こういう形で役に立っている」という、もうちょっとフェアな情報を与えて意見を聞く
場合では、意見が異なるかもしれません。そのためにも、ユニバーサルサービスが国民
に対してどういう影響を及ぼしてどういう役割を果たしているかを、もう少し国民の皆

さんに知らせる必要があると思います。以上です。

○村本部長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。及川臨時委員、何かありますか。

○及川臨時委員 信書便、メール便というのですか、それが実は、先日発送してから5日目か6日目に自宅に届きまして大変困ったことになりました。多分下請の下請でまわってから配達ということになったのだらうと思いますけれども、そういうことがありましたので、郵便は速達で出せば次の日に届くとかいうものですので、とてもありがたいなと思っております。以上です。

○井手部長代理 もう1点よろしいですか。

○村本部長 どうぞ。

○井手部長代理 2ページで、金融のところでユニバーサルサービス提供に必要なネットワークで、日本郵便に支払う窓口業務委託手数料が増えれば結果的には郵便事業も潤うわけで、これで経営効率化も、そんなにしなくても手数料が増えたらいいということになると、今問題になっている「ゆうちょ」の限度額を引き上げたらいい、あるいは「かんぽ」の限度額を引き上げたらいいということが出てくるので、それはここでは議論しないということによろしいですか。

○武田郵政行政部長 そこは、ユニバーサルサービスの維持のために必要ということのつながりで説明できるものがあるのであれば、それは排除されるものではないと思います。

○山崎郵便課長 銀行窓口業務とか保険窓口業務に閉じて見た場合はですね。例えば限度額が上がって総残高が増えました、それが手数料の増額につながりましたというロジックは考えられないことではないので、その意味ではあり得る話ではあります。

○武田郵政行政部長 限度額については今議論がいろいろありますが、今の井手委員のお話は、日本郵便にとっては意味があるかもしれませんが、果たしてそれが「ゆうちょ銀行」にとってどうなのかという視点からの論点もございますので、全くそれを無視して日本郵便だけの観点から本当に言い切れるのか、あるいは全体の郵政グループとしていいのかということもあれば、あわせてご議論いただいたほうがよろしいかもしれません。

○井手部長代理 業務委託手数料が増えれば、そんなに深刻にユニバーサルサービスや経営効率化をやらなくても多少は潤うわけですから。

○山碕郵便課長　　そうですね。ただ、この間の将来試算でもいろいろなシナリオがありましたけれども、必ずしも安泰だということではないものですから、そういうことも含めて考えるとどういう方策が必要かという検討は、濃淡あるかもしれませんがも出していただきたいと思います。

○武田郵政行政部長　　これは広い意味での内部相互補助につながる話になりますが、日本郵便自体の経営基盤の強化のために、毎事業年度の事業計画の認可に当たりまして、総務大臣からの要請事項として、収益力の多角化でありますとか、不動産事業も含めていろいろな事業をより太くしてもらって全体の経営基盤を強化する、それがユニバーサルサービスの安定化に資するのだということもありますので、こういったことも幅広い意味でのユニバーサルサービス確保方策になります。確保方策ということは、日本郵便自身がという話ですけど、そういったものをうまく、やりやすいように環境を整備することにも、ユニバーサルサービス確保方策にはなるのかと思われまます。

○村本部長　　いきなり諸外国の方策みたいな中長期の話にいくというわけでも多分なかろうとすると、短期的にというか足元でできることは、1つは税制なのだろうと思えますけれども、郵便ポストの地代を払っていなかったとかありましたよね。

○山碕郵便課長　　ご指摘の道路占用料のケースは故意ではなくて、民営化後に暫定期間として、一定期間払わなくてよいという制度があったのですけれども、その期限が切れた後もそれに気づかずに支払わない状態が続いていたということがございました。

○村本部長　　それは多分自治体との関係で発生するいろいろな規制上のコストみたいなものがあるのでしょうかけれども、そういう問題も多分あるのかなとかですね。あるいは前の中間報告で書いた、ICTを利用してもう少し郵便のサービスを何とかという話があったと思うのですけれども、例えば私がやっている領域でいうと、従来は、企業間決済は手形で、つまり紙でやっていたわけで、それも印紙税があるので印紙を貼らなくてはいけなかったわけですが、それが数年前から電子記録債権法という法律ができて、紙でなくなってネット上の処理ができるようになっていたということがありまして、紙を使わないこととか、印紙税を払わないという相当なコスト削減が行われてかなりの利用が増えているということがあります。

ただ、それがすごく増えているかというのと、全ての決済がそれで行われているわけではないですが、いずれにしてもICTを利用することで従来行われていなかった決済サービスが現実にはもう動き出している。それも法律的には対抗要件をきちんと具備する

ようなことが行われていますから、いざとなったときにいろいろな法的な担保もされているということであれば、例えば、ちょっと思いつきで言っているわけですが、都市部の特殊取扱が多い局が赤字局として挙げられましたが、特殊なサービスをやっているということであれば、そういうサービスをICTでやるような工夫はないのかとか、そういう工夫はまだやる余地があって、言われたような新しいサービスをつくり出していくこともあるのかなと思います。

あるいはマンションなどで、郵便の受口が小さいため持ち戻らなければならないことが現実に起きているようではありますが、その辺は何かできないのかとか、ネット通販とかで最近大きなものを受け取らないといけないときがあると思いますけれども、そういうものも含めてできることはまだいろいろあるのかなと思います。これは井手委員が言われたように、その辺をどのように考えているか日本郵便に教えてもらわないと、思いつきで言っているような話になってしまいますから、少し整理したほうがいいのではないかという気がします。竹内臨時委員が言われた話は結構本質的に難しい問題が幾つもあるのでこの場ではなかなか困難ですが、一度皆さんに経済学的な整理をしてもらったほうが頭の整理ができるのではないかという気がします。少し教えてもらいたいなと思いました。

そういうことが多分まだあると思いますので、実際には我々がここで頭をひねってもあまり出てこないような気がしますので、業者さんからも少し話を聞いて、実現できるものがあれば実現するということですし、そうでなければということになりますので、その辺のことを事務局で考えてくれているようですので、その説明もあわせてしていただけないか。

○山碕郵便課長　もう1枚、資料14-2をごらんください。関係団体等ヒアリングについて（案）でございます。今ご議論いただいております確保方策の検討に資するため、前回のスケジュールでもご紹介しましたが、関係団体等に次回以降ヒアリングを行いたいと考えております。まだ具体的な相手方と調整をしている状況ではございませんので、日本郵便以外の固有名詞は書いてございません。それから、※印にありますとおりヒアリング先候補の選定、あと、この審議会は原則として公開で行うと決まっておりますけれども、そういった条件で実施できるかどうかを今後調整をさせていただきたいと思いつつ、こうしたことを今考えてございます。

右側に相手方の属性を書いてございます。一番上がユニバーサルサービスの提供主体

であります日本郵便、それから郵便・物流関係の団体、銀行業務関係の団体、保険業務関係の団体、これら業界団体から代表して意見を聞くことを想定しております。それから利用者の代表の方それぞれにつきまして、ここにありますような、ざっくりとしたものですけれども、こういうことをお聞きするべきではないか、するのが確保方策の検討に資するのではないかとまとめたものでございます。

ただこれはあくまでも事務方でお示したものでございますので、今日この場でいろいろ、こういうことも聞きたいということがあれば是非お伺いしたいと思います。また実際に対面でヒアリングを実施できることになれば、団体ごとに、ご出席いただける範囲ではございますけれども、その場でいろいろお聞きいただけるようにしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○村本部長 ありがとうございます。具体的にはヒアリングをというか、各事業者さんの考え方を聞きたいということと、エンドユーザーのご意見も聞きたいということだろうと思うのですが、これの悩ましい点は、おそらく自分たちのビジネスモデルの手の内を明かすようなことになるという意識を持たれると思いますので、全くフルオープンでやるのは嫌だという意見が出てくる可能性があります、これは相手のある話だということで、少し交渉してということになりますけれども、やり方については少し考えるとして、いずれにしても意見を聞かせてもらおうというところは共通項ではないかと思っておりますので、そのような形で進めていただくのがよろしかろうと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○井手部長代理 よろしいですか。

○村本部長 はい。

○井手部長代理 ここにある銀行や保険とは、ゆうちょ・かんぽのユニバーサルサービスを聞くのではないのですか。日本郵便のユニバーサルサービスですか。

○山崎郵便課長 日本郵便の銀行窓口業務、保険窓口業務がユニバーサルサービスですので、そういうことです。

○井手部長代理 わかりました。

○村本部長 例えば地銀で、地元で銀行業務をしたいというのを郵便局に頼みたいという話があるということですよ。これ以外にも、こういうところに聞いたほうがおもしろいのではないかというご意見があればぜひ加えたいと思いますので、これは今日でなくても結構ですので、ご意見を事務局にお寄せいただければと思います。

今回はもうヒアリングをしたいと思いますので、その準備を事務局にさせていただきたいと思います。よろしく受けとめていただきたいと思います。その際に先程申しましたように、フルオープンだとなかなか言いにくいということであれば、少しやり方を工夫するとか、ブラインドでやるとか、いろいろやり方はあるかもしれません。考えていただきたいと思います。

○竹内臨時委員　　よろしいですか。

○村本部長　　どうぞ。

○竹内臨時委員　　先ほど申し上げたことにも関連するのですが、郵便・物流関係団体及び銀行・保険関係の最初に、「日本郵便の提供しているユニバーサルサービスについて」と書いてあるのですが、先ほど申し上げた、「日本郵便の提供している」を外して、もっと一般的な意味でユニバーサルサービスについてどのように認識しているかを聞きたい気がするのです。それが先ほど申し上げた、日本郵便が提供しているユニバーサルサービスということではなくて、何をユニバーサルサービスと考えているのかを私としては知りたいという気がしております。

あとは、乾いた雑巾を絞るような話になるのかもしれませんが、もしもあるとするならば、本当にユニバーサルサービスについては全てがどうしようもないのかとか、あるいは、ここはこうやったらひよっとしたら黒字に転換してもっとうまくできるのではないのかとか、本当にビジネスチャンスはないのでしょうかということも聞いてみたいのです。もしもあつたら、本当はそれをしたいのだけれども規制があるとか、制度上の問題があるからできないということなどがあれば、それはどのようなものなのかというところも聞きたいと思っております。

それから、これも先ほどと関連したお話で、誰が得をしているのかというお話を申し上げましたけれども、そう考えると、現在の郵便事業との代替的な関係にあるような事業者さんが、何か得していそうなのというのは難しいですけれども、そういう方がいらっしゃればそこから聞いてみるのも手かなという気もしております。以上です。

○武田郵政行政部長　　すみません、今の一般的な呼称のユニバーサルサービスについてどう考えるかという点について、いろいろな分野のサービス全部を総体として捉えてという意味でしょうか。

○竹内臨時委員　　難しいですけれども、日本郵便が提供しているのではなくて、郵便事業におけるユニバーサルサービスとは何か、そういう言い方でしょうか。

- 武田郵政行政部長　多分これは、ヒアリングする場合には、日本郵便のユニバーサルサービスというのは法令で具体的に決められていますので、当然それもちょうど説明資料を添えてお届けすることになるかと思うのですが、それは抜きに、裸で、あまり情報も提供しないでいきなりぼんと、今日本郵便が提供しているユニバーサルサービスという捉え方ということでしょうか。
- 竹内臨時委員　でもある意味、そういうものを特に言わず、ユニバーサルサービスって何ですかと聞いてみるのも面白い気がするのですよね。一般的な話として。
- 武田郵政行政部長　それはもう日本郵便にとられる話ではなくなるわけですね。
- 竹内臨時委員　そこから何かヒントがないかなと、私はきっかけとしてそこを知りたいのです。一般的にどう捉えているのですかというところ、それに基づいて何か議論が展開していけばいいなというところなので、何もなければないとしてもしようがないと思うのですけれども。そういう意味です。
- 山崎郵便課長　そこは確認しないとイケないのですが、郵便とか銀行業とか生命保険業に限らず、電気だとか行政サービスだとか、まさに一般的なものについてということでしょうか。
- 竹内臨時委員　限らなくて、もう自由に言ってもらっていいと思うのですね。もちろん郵便がかかわったって全然問題ないですし、それとは全くかわらず一般的な話として、こういうものなんじゃないですかみたいな哲学的な話でもいいと思うのですけれども、そんなところでも何か議論のきっかけが欲しいなという気が、私は個人的にはしています。
- 山田臨時委員　ユニバーサルサービスというのはあまねく全国において公平に利用すると定義づけているわけで、先ほどの例えば都市部と地方部で料金を変えるとか、サービスレベルを変えることは、もしかするとユニバーサルサービスの定義に反している可能性があります。多分それもあって竹内臨時委員が、ユニバーサルサービスとはそもそもどういうものなのかとおっしゃっているのではないかと考えております。定義が、あまねく全国において公平に利用することであるならば、そういうものとして対策を考えないといけませんし、定義を緩和する、あるいは変えるのであれば、それによって対策も変わってくると思いますので、そういう意味で聞いてみるのもおもしろいかもしれないです。聞いてみたからといってそれが正しいのかどうかはまた別問題ですけれども、どのように認識されているのか聞いてみるのもおもしろいかなと思います。

あと、ヒアリングをするときに、ユニバーサルサービスの役割について、それぞれに自分の頭の中にあるユニバーサルサービスで答えると、いろいろな意見がまちまちに出てくる可能性もあるので、先ほど申し上げましたとおり、ユニバーサルサービスがどう役立っているのかということをおあらかじめ言うべき、説明しておくべきではないかという気もしております。

○村本部部长　ユニバーサルサービス一般について聞く話と、日本郵便がやっていることと分けて聞く方法もあるかもしれませんし、少しその辺は工夫すればいいと思います。

それでは山碕さん、この（案）をとった形で進めていただくということでご準備いただきたいと思います。

○山碕郵便課長　いただいたご意見を踏まえまして、部部长とご相談しながら実施に向けた準備を進めていきたいと思います。

○井手部部长代理　一番上の日本郵便の、現在はこうだけれども将来的というか、自分たちが考えるユニバーサルサービスというのはどうなのかという、アメリカとかイギリスのいろいろな事例があるので、日本郵便の方にもそれは聞いていただきたい。

○山碕郵便課長　はい、わかりました。

○村本部部长　そうすると、今日お願いしなければいけない案件は以上でしょうか。

○山碕郵便課長　すみません、事務局からお願いですが、利用者に対するヒアリングも考えているのですけれども、それについて何か、こういうことを聞いておきたいということがあればお聞かせください。特になければ、こちらでまたこのように考えたいと思いますけれども。

○村本部部长　事務局としてはどういうイメージをお持ちでしょうか。

○山碕郵便課長　まず先ほど、基本的な考え方のところにもありましたけれども、国民利用者の期待する範囲・水準が変わってくるだろうということがありましたので、そのあたりを少し、今後の社会の変化とかに伴ってどう変わるかというようなことは利用者の方でなければ聞けないものですから、そこは重点的に聞こうと思っております。

○竹内臨時委員　この利用者とおっしゃるのは利用者の団体の代表の方などですか。

○山碕郵便課長　そういうことを念頭に置いております。

○竹内臨時委員　できれば、都市に住んでいる方よりは過疎地とかにかなり縁の深い方がいいでしょうね。

○山碕郵便課長　個人として窓口に来られるお客さんという利用者もいらっしゃるでし

ようし、例えば地方公共団体のように郵便局に対して何か仕事をお願いするという意味の、広い意味での利用者ということもあると思いますので、その点も可能であれば調整したいと思います。

○村本部会長　　今、地方創生の議論の中でも、総合戦略の中で郵便局を使いたいといった議論がありますよね。そういうものも1つのアイデアかもしれません。その辺も少し事務局と相談して、適切な人選になるように努力したいと思います。

よろしいでしょうか。それでは今日の基本的な話題は以上だと思いますので事務局にお返しをして、何かあれば追加的にお願いします。あと日程だと思うのですが、ヒアリングないし意見聴取をする対象の方々と相談した上で、ある程度日にちが決まりましたら…。

○山碕郵便課長　　委員の皆さんの日程もそうですが、ヒアリングの対象者の日程とも合わせなければいけないので、またご相談させていただきます。

○村本部会長　　ありがとうございました。

閉　　会

○村本部会長　　それでは、今日は予定した議題が終わりましたので、これで終了といたします。どうもありがとうございました。